契約変更理由書

神戸市

工　事　名	高庄橋架替工事

カルバート工　１式、付属物設置工　１式、構造物撤去工　１式、
復旧工　１式、仮設工　１式

契約変更の理由

・警察との施工前現場立会の際、令和６年度より隣接する市道が「歩行者専用規制」を外れ、車両通行可能となる旨の連絡を受けた。設計当初は、当該橋梁内での歩行者の滞留は考慮しておらず、P 種の転落防止柵としていたが、隣接市道の規制解除に伴い、歩行者の退避場所として利用されることが見込まれる。そのため、転落防止柵の仕様を SP 種に変更した。これにより、増額となる。

その他、現地精査の結果、各種数量に増減が生じる。

（公表様式第６号）